

審議された議案の主なもの

- ◆龍ヶ崎市市民交流プラザの設置及び管理に関する条例について
- ◆工事請負契約について
(平成28年度たつのこフィールド照明塔建設工事)
- ◆稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
[審議結果は4ページ]

条例

▼龍ヶ崎市市民交流プラザの設置及び管理に関する条例について

地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく公の施設として市民交流プラザを設置するために必要な事項を定めるものです。なお、本条例の制定により、重要な公の施設及び特に重要な公の施設に関する条例の改正が必要となるため、併せて所要の改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、法定事務以外に個人番号及び特定個人情報利用を可能とする独自利用事務に關し、必要な事項を定めるための所要の改正を行うとともに、根拠法令条項の移動に伴う当該引用条文の改正を行う

ものです。

▼龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る所得判定基準を引き上げるため、所要の改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市指定地域密着型サービス事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う介護保険関係厚生労働省令の改正に基づき、人員に関する基準を満たす小規模多機能型居宅介護事業所の看護師又は准看護師がその職務に支障のない範囲で従事することができる同一敷地内の施設として、「指定地域密着型通所介護事業所」を加える改正を行うものです。

▼稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

地方自治法第286条第1項

の規定により、平成29年3月末をもって、稲敷地方広域市町村圏事務組合の共同処理する事務である養護老人ホーム及び老人福祉センターの廃止に伴い、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めます。

▼稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について

地方自治法第289条の規定により、稲敷地方広域市町村圏事務組合の養護老人ホーム及び老人福祉センターの廃止に伴う財産処分について、同法第290条の規定により議会の議決を求めます。

契約

▼工事請負契約について(平成28年度たつのこフィールド照明塔建設工事)

たつのこフィールド照明塔建設工事に係る工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

補正予算

する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるとであり、仮契約額は、2億8512万円です。

▼平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6959万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ244億2559万6000円とするものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億3663万2000円とするものです。

